

令和8年6月23日

青森県教育委員会第338回臨時会

期 日 令和8年6月23日（火）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

○報告第1号 議案に対する意見について 1

3 議 案

○議案第1号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（案）
について 2

4 閉 会

報告第 1 号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 1 令和 8 年度青森県一般会計補正予算（第 1 号）案（教育委員会所管分）
- 2 青森県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 3 青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 4 財産の取得の件
- 5 公共施設等の整備等に関する事業契約の一部変更の件

議案第 1 号

青森県立高等学校魅力づくり推進計画 前期実施計画（案）について

1 これまでの検討状況

日 時	回 次	検 討 項 目
6 月 3 日	第929回定例会	・ 前期実施計画の構成 ・ 前期実施計画の方向性

2 検討事項

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針の下、学校の在り方地区検討委員会における意見等を踏まえ、前期実施計画における「学校・学科等の魅力づくり」について検討するもの。

3 前期実施計画（案）の検討

生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

1 柔軟で質の高い学びの推進

（1）単位制

【①基本方針の記載（P16）】

- 中高一貫教育、単位制、総合選択制については、これらの教育制度を生かした教育活動の充実を図ります。
- 各校の特色を踏まえた柔軟で質の高い学びを推進できるよう、中高一貫教育、単位制、総合選択制の導入校における教育効果や課題、生徒のニーズ等を考慮しながら、これらの教育制度の導入校の見直しや拡充について検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 柔軟な教育課程の編成等が可能となることから、普通科等でも単位制を拡充する必要がある。
- 多様な子どもたちの柔軟な学びのため拡充する必要がある。
- 学びを途切れさせないための単位制を活用した新しい学びの場も必要である。

【③実施計画（案）】

- 幅広い選択科目を開設し、少人数によるきめ細かな指導を充実
- 大学が開設する科目の履修や学校間連携等による学校外の学修の成果の単位認定を実施
- 学期ごとの単位認定が可能となる教育課程の編成や、生徒個々の事情に応じた卒業や転学等の支援の充実等、柔軟な学び方を提供できる環境を整備
- 単位制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に単位制を導入

(2) 少人数学級編制

【①基本方針の記載 (P17)】

- 生徒の個性を生かし更に伸長が図られるよう、少人数学級編制の実施校において、少人数を生かしたきめ細かな指導の充実を図ります。
- 各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実が図られるよう、教育効果や教育活動への影響等を考慮しながら、少人数学級編制の実施校の拡充や、生徒の進路志望や興味・関心等の学習ニーズに応じて幅広い選択科目を開設できる体制の整備等について検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 中学校卒業予定者数が減少している中、少人数学級編制を実施し、学級数を維持することも必要である。
- 生徒一人一人にきめ細かな指導を行うことを目的に実施することが考えられる。
- 多様な生徒への対応や、実習が多い職業学科における教育活動を考えると、少人数学級編制の実施は重要。

【③実施計画（案）】

- 少人数によるきめ細かな指導を充実
- 実習や課題研究等において、教員の目が行き届きやすく、生徒が専門的な知識・技術の確実な習得に向け安心して学ぶことができる環境を整備
- 少人数学級編制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、商業科及び家庭科で新たに少人数学級編制を実施し、1学級当たりの人数を40人から35人へ引き下げ

2 新たな時代を見据えた学びの推進

(1) 教育DXと遠隔教育の推進

【①基本方針の記載 (P16)】

- デジタル教材や教育ダッシュボード等の各種データやテクノロジーを活用し、生徒の進路志望や学習進度、習熟度、個性等に応じた個別最適な学びと、教室内における生徒同士だけでなく自校以外の生徒や国外の生徒等と連携・協働した協働的な学びの充実を図るとともに、専門性を有する外部人材を活用した高度な学びや多様な学びを積極的に取り入れます。
- 地理的状況にかかわらず、生徒の進路志望や興味・関心等に応じた学習の充実が図られるよう、オンラインによる配信拠点からの授業・補習の成果や課題を踏まえながら、自校では開設されていない教科・科目や、より専門性の高い科目を選択できる体制を整備するなど、遠隔教育を推進します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 生徒が多様な科目を選択できるよう、遠隔教育を充実させる必要がある。
- 全ての生徒が遠隔教育により他校の授業を履修できる仕組みを構築し、高校の魅力化を図る必要がある。
- 遠隔教育の推進による学校づくりが必要である。

【③実施計画（案）】

- 教育ダッシュボードやデジタル教材の活用を推進
- デジタル技術の活用により、国内外の学校等とつながる教育活動を推進
- 生成A I を活用した教育活動を展開
- 県総合学校教育センターを配信拠点として授業や補習を配信する体制を充実
- 配信内容をアーカイブ化し、生徒が必要に応じて繰り返し学習できる環境を整備
- 授業や補習の配信による効果等を検証しながら、配信教科・科目の拡充や指導体制の充実等により、配信拠点の機能を強化
- I C Tに関する専門的知識を有する外部人材を効果的に活用

（２）探究的な学びの充実

【①基本方針の記載（P15）】

- 全ての高等学校の特色化を推進するため、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域の実情や生徒の期待を踏まえた分かりやすいスクール・ミッションを策定するとともに、そのスクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づくカリキュラム・マネジメントを通して、地域等と連携・協働しながら生徒の目線に立った授業改善や探究的な学び、キャリア教育、S T E A M教育、郷土への誇りや愛着を育む取組等の充実を図ります。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 小・中学校や地域と連携した教育、故郷に貢献する意識の高揚を図る教育、地域に着目した探究学習、学力向上を図る教育、将来の生活や社会を見据えたキャリア教育等を推進する必要がある。

【③実施計画（案）】

- 総合的な探究の時間等において、各校が創意工夫を生かした教育活動を実施
- 地域や学校の特色に応じた課題や生徒の興味・関心に基づく課題等を設定し、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出す探究的な学びを推進
- 各地区や県全体での成果発表会の実施により、探究活動の成果を共有
- 探究活動の成果を関係機関等への提言につなげるとともに、地域や関係機関等と連携しながら、成果を社会に実装する取組を推進

3 教育活動の充実

(1) 将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実

【①基本方針の記載 (P18, 19)】

- 高等学校段階から高いレベルの教育・研究等に触れる機会の創出や、大学と一体となった学習プログラムの開発等に取り組むため、大学との連携・協働を推進します。
- 普通科を含む普通教育を主とする学科においては、生徒の主体的な学びや幅広い進路選択が可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、質の高い学び、多様な学び、地域の強みを生かした学び等、各校の特色を踏まえた学びの充実を図ります。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- グローバルな視点を持ち、国内外で活躍する人財やイノベーションを起こす主体的人財等、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財を育成するための高校が必要である。
- DX推進や医師など地域の課題解決に向けた人財を育成するための高校が必要である。
- 学力向上を図る教育等を推進する必要がある。

【③実施計画（案）】

- 青森高校、弘前高校及び八戸高校において、国内外でリーダーとして活躍する人財の育成に向け、発展的な学びを充実
- 選抜性の高い大学や医学科を志望する生徒の進学に必要な力を育成するため、教科・科目の発展的な内容を中心に扱う学習指導の充実を図るとともに、大学や研究機関等との連携による高度な学びに触れる機会を創出
- 生徒の学力や教員の指導力向上を目的とした高度なプログラムの実施により、生徒一人一人の進路志望の実現に向けた指導・支援を一層充実

(2) 多様な主体との連携・協働

【①基本方針の記載 (P18)】

- 県と大学や地域、関係機関等が生徒の学びと成長を支えるためのネットワークを構築するなど、各校が生徒の学習ニーズに応じた、学校や社会とつながる協働的で多様な学びを展開するための環境整備を進め、次の取組を推進します。

(高等学校間・学科間の連携・協働)

- 各校の主体的な連携・協働の推進に向け、学校の枠を超えて各校の特色を生かした教育活動の成果や教育資源を共有できる機会を創出するとともに、学科の枠を超えた共同研究、多様な専門性や目標を持つ生徒同士の学び合いの場の創出等を図ります。
- 多様な価値観や個性を持つ生徒が交流し、学び合う機会が得られるよう、学校の枠を超えた合同行事や合同部活動等の実施に向けた連携・協働体制の充実を図ります。

(小・中学校との連携・協働)

- 小・中学校との合同行事や高校生による学習指導等の異年齢交流、継続的なキャリア教育や探究活動等の充実を図るため、小・中学校との連携・協働を推進します。

(大学との連携・協働)

- 高等学校段階から高いレベルの教育・研究等に触れる機会の創出や、大学と一体となった学習プログラムの開発等に取り組むため、大学との連携・協働を推進します。

(地域・関係機関等との連携・協働)

- 外部人材や地域の教育資源を活用しながら、地域課題の発見・解決をテーマとした探究活動等の充実を図るため、地域や関係機関等との連携・協働を推進します。
- 地域と一体となって教育活動の充実を図るため、コミュニティ・スクールを効果的に推進します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 小・中学校や地域等と連携し、郷土への誇りや愛着を育む教育、キャリア教育を更に充実させる必要がある。
- 地元の大学との連携・協働は大事である。
- 高校では、地域で活躍する人財の育成に向け、地域と連携した学びを提供する必要がある。

【③実施計画（案）】

- 高校間・学科間の連携、各校種や地域・関係機関等と連携・協働した取組を推進
- 学校や社会とつながる機会を創出し、各校の特色ある教育活動の更なる充実に向けた環境を整備
- 各校のニーズや取組状況等を踏まえながら、各校の主体的な連携・協働を支える環境の更なる充実を図り、県全体の教育の質を確保・向上

(3) 特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援

【①基本方針の記載（P17）】

- 特別な教育的支援を必要とする生徒等へのきめ細かな指導や支援の充実が図られるよう、各校の実情に応じて、特別支援学校、教育支援センターや児童相談所等の関係機関との連携・協働、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用を推進します。
- 生徒が抱える学習上や生活上の困難を改善・克服できるよう、通級による指導の更なる充実を図ります。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 通級による指導を全日制課程の高校へ拡充するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒等に対応できる高校が必要である。
- 農業高校と特別支援学校を併設するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒も行きたいと思える高校の設置を検討する必要がある。

【③実施計画（案）】

- 各校において特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修の充実等により校内体制を強化
- 特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等により教員の専門性を向上
- 通級による指導については、個々のニーズ・特性に応じた指導が可能となっていることを踏まえ、実施校の拡充等を検討
- 関係機関等との連携を強化するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実

（４）あおもり留学（全国からの生徒募集）

【①基本方針の記載（P15）】

- 全国からの生徒募集については、導入校における取組の充実を図るとともに、実施状況を考慮しながら、新たな導入について検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 百石高校食物調理科で全国募集を実施すべき。
- 名久井農業高校の全国募集は今後も継続してもらいたい。

【③実施計画（案）】

- 県外から入学した生徒との交流を通じて多様な価値観に触れ、生徒同士の成長につなげるため、あおもり留学を実施
- 実施に当たっては、第２期実施計画における実施校のほか、地域共育校を候補校とした上で、高校が所在する市町村の意向や支援の内容等を踏まえながら、実施校を決定

生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり

１ 全日制課程

（１）普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科

①各学科の充実

【①基本方針の記載（P19）】

- 普通科を含む普通教育を主とする学科においては、生徒の主体的な学びや幅広い進路選択が可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、質の高い学び、多様な学び、地域の強みを生かした学び等、各校の特色を踏まえた学びの充実を図ります。
- 理数、スポーツ科学、グローバル探究、表現の普通科系の専門学科においては、生徒の主体的な学びや興味・関心を深めることが可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、各学科の専門性に応じて、関係機関等と連携・協働しながら発展的な学びの充実を図ります。

【②実施計画（案）】

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、探究的な学びや文理横断的な学びを推進し、新たな価値を創造する資質・能力を育成
- 生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、今後求められる人財の育成に向け、各校の特色を生かした取組や地域の実情を踏まえた教育活動を推進
(普通科)
- 各校の特色化・魅力化を推進するほか、社会と連携・協働しながら探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習を充実させるとともに、生徒の能力・適性や興味・関心等に応じた教育活動を推進
(理数科)
- 数学や理科の見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら行う探究学習等の教育活動を推進
(スポーツ科学科)
- 体育の見方・考え方を働かせ、課題発見・解決に取り組む学習を充実させるとともに、スポーツの楽しみ方や関わり方を追求する教育活動を推進
(グローバル探究科)
- 外国語を用いた総合的なコミュニケーション力を高める学習や、協働的な学び、探究的な学びを充実させるほか、国際的な教育プログラムである国際バカロレアの理念に基づく教育活動を推進
(表現科)
- 言語・身体・映像・舞台等の表現活動や、新たな価値の創造に向けた他者との協働による学習等の教育活動を推進

②学科改編

【①基本方針の記載（P19）】

- 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科については、設置趣旨や中学生のニーズ等を踏まえながら、新たな学科の設置を含む学科等の見直しについて検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 普通科の特色化・魅力化を推進するため、新たな学科を設置すべき。
- 課題解決能力等を身に付けさせるため、中学生のニーズ等を踏まえながら、デジタル分野に関する学科や探究科等を設置する必要がある。
- 進学に特化した普通科や地域探究を行う普通科等、地域や中学生等のニーズに対応した特色ある普通科への改編も必要である。

【③実施計画（案）】

- 生徒の学習ニーズへの対応や、多様化する現代社会の現状を踏まえた分野横断的な学びの実践等により、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進するため、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置

(データサイエンス科【デジタル分野に関する学科】) ※学科名については仮称

- 国内外の幅広い分野においてD X等の推進に貢献できるデジタル人財を育成するため、Society5.0の実現や企業・地域のD X推進に必要とされるスキルや社会の状況等に着目し、大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を積極的に展開し、A I・I o T・D Xの進展に対応できる資質・能力の育成につながる学びの充実に取り組むデータサイエンス科を設置

(未来デザイン科【地域社会に関する学科】) ※学科名については仮称

- 地域の発展・成長を牽引する人財を育成するため、地域社会の課題や魅力に着目し、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、事例研究やフィールドワーク等を行うとともに、地元自治体と連携しながら、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組む未来デザイン科を設置

(探究科【学際領域に関する学科】) ※学科名については仮称

- 将来の国際社会及び日本社会における課題の解決に資する人財を育成するため、複合的かつ分野横断的で、ボーダレスな課題等に着目し、大学等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させ、探究的な学びの充実に取り組む探究科を設置

(2) 職業教育を主とする専門学科

【①基本方針の記載（P19）】

- 職業教育を主とする専門学科においては、生徒の主体的な学びや学科の専門性を生かした多様な進路選択が可能となるよう、各分野において必要となる基礎的・基本的な知識・技術を身に付ける学習の充実を図ります。
- 産業界が求める人財像を考慮しながら、各学科の実情に応じて、大学や地域、関係機関等と連携・協働し、地域の産業や先進的な技術に関する学び、本県の産業の発展を担う将来のスペシャリスト育成に向けた実践的な学びの充実を図ります。
- 本県の産業構造の変化を見据えるとともに、中学生のニーズ等を踏まえながら、学科等の見直しについて検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 各分野の専門的な学びを生かして就職や進学をする生徒もいることから、専門科目を学べる環境は維持してほしい。
- 農業や水産業、商工業に関する学びは、担い手育成の観点から必要である。

【③実施計画（案）】

- 基礎的・基本的な知識・技術の確実な定着を図るとともに、社会や産業構造の変化を的確に捉え、実社会の課題に主体的に向き合い、他者と協働しながら課題解決する資質・能力を育成
 - 地域や企業、高等教育機関等と連携し、実社会や地域をフィールドとした探究的・実践的な学びを通して、専門分野における高度な知識・技術を習得
 - 実践的かつ高度な学びが可能となるよう、産業動向や技術革新に対応した施設・設備を整備
 - 将来のスペシャリストの育成に向け、学科の機能強化・高度化を図り、高校間・学科間の連携等により、教育資源の共有や取組の成果の普及を推進し、県全体の職業教育の質を向上
- (農業科)
- 地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動や、スマート農業に対応したＡＩやロボットの活用、経営感覚の養成、マーケティング、６次産業化等に係る教育活動を推進
- (工業科)
- 実習や課題研究等を通じて、課題発見・解決に取り組む教育活動や、ＡＩやロボットを活用したものづくり、環境・エネルギー等に係る教育活動を推進
- (商業科)
- 地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動や、デジタル技術を活用したビジネス上の課題解決学習のほか、会計・財務、金融・経済等の知識やアントレプレナーシップの観点を生かした商品・サービスの価値の創造等に係る教育活動を推進
- (水産科)
- デジタル技術を活用したスマート水産業、次世代燃料エンジン、ブルーカーボン等に係る教育活動を推進
- (家庭科)
- 生活を支える産業と直結する実践的・体験的な教育活動や、デジタル技術を活用した生活産業に係る教育活動を推進
- (看護科)
- 専攻科と一体となった５年間一貫した専門性の高い実践的な教育活動や、医療の諸課題の解決に向けた医療ＤＸ・看護ＤＸに対応できるデジタル技術の活用に係る教育活動を推進

(3) 総合学科

【①基本方針の記載（P20）】

- 総合学科においては、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めることや生徒の主体的な学びが可能となるよう、基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける学習に加え、将来の生き方や進路について考察する学びの充実を図ります。
- 大学や地域、関係機関等と連携・協働した実践的・体験的な学びの充実を図り、自己の興味・関心等に応じて柔軟に科目を選択できる体制の整備に取り組みます。
- 生徒のニーズ等を踏まえながら、系列の見直しや総合学科から他学科への改編、他学科から総合学科への改編について検討します。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 急激に変化する社会において、総合学科のような多様な科目を選択できる高校が必要である。
- インクルーシブ教育に対応するためにも総合学科は必要である。
- 総合学科は、生徒の興味・関心等に応じて教育活動を行っていることから、学級減となった場合でも現在の教育活動を維持できる体制を確保する必要がある。
- 総合学科は地区に必要な学科であるため、学級減となっても学科の学びを維持できる教員数を維持してほしい。

【③実施計画（案）】

- 将来の生き方や進路について考察し、職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める教育の充実を図るとともに、多様な選択科目の開設に向けた教育環境を整備
- 多様な選択科目の充実を図るため、大学や地域、関係機関等との連携・協働により、外部人材や地域資源を積極的に活用し、生徒の幅広い進路志望に対応
- デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進
- 生徒の興味・関心や進路志望、地域の実情等を踏まえ、各校の特色を生かした系列の在り方について各校と検討し、必要に応じて見直し

2 定時制課程・通信制課程

【①基本方針の記載（P17）】

- 生徒の個性や様々な事情等に応じた柔軟な学び方を提供できるよう、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制の充実を図ります。
- 定時制課程については、生徒のライフスタイル等に応じた柔軟な学び方を提供できるよう、昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択できる体制の充実を図ります。
- 通信制課程については、高等学校入学後の進路変更等の機会を提供できるよう、後期入学や転入学・編入学に対応した体制の充実を図ります。

【②実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見】

- 多様な生徒に対応するため、定時制課程及び通信制課程は現状の配置を維持するべき。
- 生徒の学習機会の確保に向けて、定時制課程・通信制課程を拡充することも考えられる。
- 特別支援学級に在籍していた生徒や不登校経験を有する生徒が増えている中、柔軟な学び方として学習時間の選択ができるとよい。
- 通信制課程の高校に通学している生徒に対する通学の負担軽減に向けた取組が必要である。

【③実施計画（案）】

（定時制課程）

- 学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制を一層充実
- 昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択しながら学習できる環境を整備
- 特別支援教育の専門性を持った教員の配置の充実、スクールライフサポーター等の専門スタッフの継続的な配置、家庭や関係機関等との連携により、生徒一人一人に応じたきめ細かな支援体制を強化

（通信制課程）

- デジタル技術の活用により、生徒が自分のペースで学習できる環境を整備するとともに、学習状況や理解度に応じて、基礎的な内容から発展的な内容まで柔軟に学習できる環境を整備
- 生徒のスクーリングに伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用した学習環境を整備
- 遠方から通学している生徒を対象に、スクーリングの方法を見直すなど、通学の負担軽減に向けた取組を推進
- 高校入学後の進路変更や学び直しを希望する生徒に対し、後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、生徒が継続して学ぶことのできる機会を提供